

# 2014 HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

## 資料編

## I N D E X

当行の業績	37	預金関係	56
大株主の状況	37	預金科目別残高	56
配当方針	37	預金者別残高	57
対処すべき課題	37	定期預金の残存期間別残高	57
主要な経営指標等の推移	38	投資有価証券	57
貸借対照表	40	保有有価証券残高	57
損益計算書	42	証券業務	58
株主資本等変動計算書	43	公共債引受額	58
キャッシュ・フロー計算書	45	公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	58
注記事項	46	公共債ディーリング実績	58
重要な会計方針	46	債務保証業務	59
未適用の会計基準等	46	支払承諾の残高内訳	59
表示方法の変更	46	為替・国際業務	59
会計上の見積りの変更	47	内国為替の状況	59
貸借対照表関係	47	外国為替の状況	59
損益計算書関係	47	外貨建資産残高	59
株主資本等変動計算書関係	47	損益関係	60
キャッシュ・フロー計算書関係	48	粗利益	60
リース取引関係	48	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	60
金融商品関係	48	受取利息、支払利息の分析	61
有価証券関係	50	その他業務収支の内訳	61
金銭の信託関係	50	役務取引の状況	61
その他有価証券評価差額金	50	損益の概要	62
デリバティブ取引関係	50	営業経費の内訳	62
退職給付関係	51	諸比率・諸効率	62
ストック・オプション等関係	51	総資金利鞘	62
税効果会計関係	51	利益率	63
持分法損益等	51	預貸率	63
資産除去債務関係	51	預証率	63
セグメント情報等	51	R O E	63
1株当たり情報	52	一店舗当たり貸出金・預金残高	63
重要な後発事象	52	従業員一人当たり貸出金・預金残高	63
貸出金関係	54		
貸出金残高	54	<b>自己資本の充実の状況</b>	
中小企業等貸出金	54	自己資本の構成に関する開示事項	64
特定海外債権残高	54	定性的な開示事項	66
貸出金使途別内訳	54	定量的な開示事項	69
貸出金の担保別内訳	55		
支払承諾見返の担保別内訳	55	<b>報酬等に関する開示事項</b>	77
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	55		
リスク管理債権	55		
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	55		

## ■当行の業績

平成25年度の国内経済は、各種経済対策や金融緩和策の効果を背景に、株高・円安が進むとともに、個人消費が復調する中で企業収益の改善や雇用情勢の持ち直し等が見られ、緩やかな景気回復基調となりました。

国内経済の先行きについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれ、海外景気の下振れリスクが懸念されるものの、引き続き、経済対策等の効果が下支えし、緩やかな景気の回復基調が続くものと見込まれます。

一方、当行の主要な営業基盤である大分県経済においては、全国の動きと同様、企業収益や雇用情勢等に緩やかな持ち直しの動きがあるものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当行では、積極的に営業活動を展開するとともに、経費の節減を図り、業績の向上に努めた結果、当期の業績は、次のようになりました。

預金は、法人預金・個人預金とも堅調に推移し、前年同期比69億68百万円増加の5,084億39百万円となりました。

貸出金は、依然として設備資金や運転資金への需要が伸び悩む中、貸出金の増強に努めたものの、前年同期比4億1百万円減少の3,874億17百万円となりました。

経常収益は、金融商品の窓口販売やソリューション営業による手数料が堅調に推移し、役務取引等収益が増加したこと等により、前年同期比1億45百万円増加の117億59百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）が前年同期比3億円減少したこと等により、同5億5百万円減少の102億33百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比6億50百万円増加の15億25百万円となりましたが、復興特別法人税の廃止による影響等を受けて繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が同3億59百万円増加したことから、当期純利益は同2億33百万円増加の10億21百万円となりました。

なお、当行は、前期では連結財務諸表を開示しておりましたが、平成25年8月26日に連結子会社でありました株式会社ほうわバンクカードの清算手続きが終了したことにより、連結対象会社が存在しなくなったため、当期より連結財務諸表を作成していません。

## ■大株主の状況

大株主の状況につきましては、「従業員・株式の状況」(P.24)に記載のとおりであります。

## ■配当方針

平成26年3月に公表した「新経営強化計画」に掲げた取組方針①「地域への徹底支援」、②「現場力の強化」、③「顧客基盤の拡充」、④「収益力及び経営基盤の強化」に基づく諸施策を確実かつ持続的に実施し、収益力を強化することで、安定した収益を確保し、内部留保の蓄積に努めつつ、安定かつ適切な配当を行なっていく方針としております。

当期の配当につきましては、各優先株式の既定配当と普通株式1株当たり1円の配当を実施いたしました。

また、次期の優先株式及び普通株式の配当につきましては、当期と同じく中間配当を見送り、期末に各優先株式の既定配当と普通株式1株当たり1円の配当を予定しております。

## ■対処すべき課題

当行では、中小企業等のお客さまを取り巻く厳しい経営環境や今般の新金融機能強化法に基づく資本の入れ換えの趣旨を踏まえ、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営改善や成長・発展に向け、積極的な資金供給と経営支援を徹底することで、地域の活力向上と発展に貢献していくことこそが、地域金融機関としての責務であると考えております。

その責務を果たしていくためには、「新経営強化計画」に掲げた4つの取組方針（「地域への徹底支援」「現場力の強化」「顧客基盤の拡充」「収益力及び経営基盤の強化」）に基づく諸施策を確実かつ継続的に実施することが、課題と認識しております。

このような認識のもと、役職員一丸となって「地域に貢献し、真に必要とされる銀行」を目指してまいります。

## ■主要な経営指標等の推移

	平成22年3月期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成23年3月期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成24年3月期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
経常収益 (百万円)	12,509	11,980	12,498	11,614	11,759
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△78	993	1,534	875	1,525
当期純利益 (百万円)	372	986	1,564	787	1,021
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495
発行済株式総数 (千株)	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 25,000
純資産額 (百万円)	16,162	16,630	18,367	19,821	27,311
総資産額 (百万円)	470,884	492,677	515,414	540,072	562,552
預金残高 (百万円)	442,069	461,761	480,827	501,471	508,439
貸出金残高 (百万円)	352,636	374,894	378,529	387,819	387,417
有価証券残高 (百万円)	73,581	72,231	90,384	101,703	116,267
1株当たり純資産額 (円)	△37.86	△29.67	△0.24	24.37	35.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 1.00 (—) A種優先株式 35.00 (—) B種優先株式 8.00 (—) C種優先株式 18.90 (—)	普通株式 1.00 (—) A種優先株式 35.00 (—) B種優先株式 8.00 (—) C種優先株式 17.00 (—)	普通株式 1.00 (—) A種優先株式 35.00 (—) B種優先株式 8.00 (—) C種優先株式 16.40 (—)	普通株式 1.00 (—) A種優先株式 35.00 (—) B種優先株式 8.00 (—) C種優先株式 16.30 (—)	普通株式 1.00 (—) A種優先株式 35.00 (—) B種優先株式 8.00 (—) D種優先株式 0.035 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	△0.53	10.13	19.98	6.89	10.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	3.37	5.66	2.45	2.80
自己資本比率 (%)	3.43	3.37	3.56	3.67	4.85
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.81	8.00	8.08	7.93	10.08
自己資本利益率 (%)	2.62	6.01	8.91	4.12	4.33
株価収益率 (倍)	△207.54	10.16	6.45	14.51	8.81
配当性向 (%)	—	9.87	5.00	14.51	9.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	15,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△14,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	6,402
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	50,033
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	505 ( 108)	521 ( 98)	518 ( 73)	510 ( 75)	502 ( 82)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額 (又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は「資料編」中、「1株当たり情報」(P52)に記載しております。  
3. 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より新国内基準(パーゼルⅢ)に基づき算出しております。  
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。  
7. 平成25年3月期まで連結財務諸表を記載しておりますので、平成25年3月期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## (参考)

	平成22年3月期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成23年3月期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成24年3月期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
連結経常収益 (百万円)	12,760	12,203	12,557	11,619	—
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	△60	1,006	1,490	730	—
連結当期純利益 (百万円)	381	989	1,524	738	—
連結包括利益 (百万円)	—	940	2,103	1,753	—
連結純資産額 (百万円)	16,393	16,868	18,520	19,828	—
連結総資産額 (百万円)	471,221	493,000	515,535	539,881	—
1株当たり純資産額 (円)	△36.27	△28.04	0.72	24.50	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	△0.38	10.18	19.31	6.05	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	3.38	5.49	2.24	—
自己資本比率 (%)	3.44	3.39	3.57	3.67	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	7.89	8.06	8.12	7.93	—
連結自己資本利益率 (%)	2.66	6.00	8.67	3.86	—
連結株価収益率 (倍)	△289.47	10.11	6.68	16.52	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,358	△47	18,888	16,045	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,429	863	△17,990	△9,814	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1	△846	△449	△444	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,333	36,302	36,751	42,538	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	510 ( 108)	526 ( 98)	521 ( 73)	512 ( 75)	— ( —)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。  
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
5. 平成25年8月26日に連結子会社でありました株式会社ほうわバンクカードの清算手続きが終了し、子会社がなくなったことから、平成26年3月期については記載していません。



金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年3月期及び平成26年3月期の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行は、平成25年8月26日に連結子会社でありました株式会社ほうわバンクカードの清算手続きが終了し、子会社がなくなったことから、平成26年3月期より連結財務諸表を作成しておりません。

また平成25年3月期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、平成25年3月期のキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

## ■貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
<b>現金預け金</b>	<b>44,511</b>	<b>51,334</b>
現金	8,169	7,348
預け金 ※6	36,342	43,985
<b>有価証券</b> ※6	<b>101,703</b>	<b>116,267</b>
国債	40,825	48,706
地方債	8,301	9,768
社債 ※12	28,887	32,068
株式	4,213	3,799
その他の証券	19,474	21,924
<b>貸出金</b> ※1~4	<b>387,819</b>	<b>387,417</b>
割引手形 ※5	4,601	4,450
手形貸付	23,890	23,469
証書貸付	341,815	338,083
当座貸越 ※7	17,512	21,414
<b>外国為替</b>	<b>955</b>	<b>513</b>
外国他店預け	955	513
<b>その他資産</b>	<b>2,772</b>	<b>2,599</b>
未決済為替貸	119	77
前払費用	1	2
未収収益	692	570
金融派生商品	3	0
株式交付費	—	54
社債発行費	40	23
その他の資産 ※6	1,915	1,870
<b>有形固定資産</b> ※9,10	<b>8,393</b>	<b>8,513</b>
建物	1,650	1,613
土地 ※8	6,387	6,351
リース資産	—	223
その他の有形固定資産	355	324
<b>無形固定資産</b>	<b>141</b>	<b>208</b>
ソフトウェア	141	208
その他の無形固定資産	0	0
<b>前払年金費用</b>	<b>—</b>	<b>137</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>1,372</b>	<b>977</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>1,049</b>	<b>780</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△8,541</b>	<b>△6,197</b>
<b>投資損失引当金</b>	<b>△107</b>	<b>—</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>540,072</b>	<b>562,552</b>

## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
<b>預 金</b> ※6	<b>501,471</b>	<b>508,439</b>
当座預金	6,071	5,409
普通預金	162,742	174,506
貯蓄預金	980	948
通知預金	1,823	268
定期預金	321,874	318,471
定期積金	5,671	5,492
その他の預金	2,307	3,343
<b>借 用 金</b> ※6	<b>7,037</b>	<b>15,060</b>
借入金	7,037	15,060
<b>社 債</b> ※11	<b>6,700</b>	<b>6,700</b>
<b>その他負債</b>	<b>2,537</b>	<b>2,919</b>
未決済為替借	200	124
未払法人税等	127	84
未払費用	992	1,237
前受収益	416	397
給付補填備金	5	3
金融派生商品	14	6
リース債務	—	234
資産除去債務	227	234
その他の負債	552	595
<b>賞与引当金</b>	<b>114</b>	<b>131</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>91</b>	<b>—</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>178</b>	<b>140</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b> ※8	<b>1,070</b>	<b>1,068</b>
<b>支払承諾</b>	<b>1,049</b>	<b>780</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>520,251</b>	<b>535,240</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>資 本 金</b>	<b>12,495</b>	<b>12,495</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,350</b>	<b>8,350</b>
資本準備金	1,350	8,350
<b>利益剰余金</b>	<b>3,723</b>	<b>4,166</b>
利益準備金	270	358
その他利益剰余金	3,453	3,808
繰越利益剰余金	3,453	3,808
<b>自己株式</b>	<b>△80</b>	<b>△83</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>17,489</b>	<b>24,929</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>551</b>	<b>607</b>
<b>土地再評価差額金</b> ※8	<b>1,779</b>	<b>1,774</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,331</b>	<b>2,382</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>19,821</b>	<b>27,311</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>540,072</b>	<b>562,552</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>経常収益</b>	<b>11,614</b>	<b>11,759</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>9,131</b>	<b>9,224</b>
貸出金利息	8,334	8,194
有価証券利息配当金	761	996
コールローン利息	27	15
預け金利息	6	16
その他の受入利息	0	0
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,374</b>	<b>1,577</b>
受入為替手数料	413	423
その他の役務収益	960	1,153
<b>その他業務収益</b>	<b>683</b>	<b>520</b>
外国為替売買益	8	12
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	433	106
金融派生商品収益	4	4
その他の業務収益	236	396
<b>その他経常収益</b>	<b>424</b>	<b>437</b>
償却債権取立益	270	187
株式等売却益	12	27
その他の経常収益	142	222
<b>経常費用</b>	<b>10,739</b>	<b>10,233</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>899</b>	<b>941</b>
預金利息	620	657
譲渡性預金利息	4	4
コールマネー利息	0	0
借入金利息	6	11
社債利息	268	268
その他の支払利息	0	—
<b>役務取引等費用</b>	<b>866</b>	<b>966</b>
支払為替手数料	80	82
その他の役務費用	785	883
<b>その他業務費用</b>	<b>384</b>	<b>192</b>
国債等債券売却損	—	5
国債等債券償還損	179	—
株式交付費償却	—	1
社債発行費償却	16	16
金融派生商品費用	—	0
その他の業務費用	188	167
<b>営業経費</b>	<b>5,832</b>	<b>5,851</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>2,757</b>	<b>2,283</b>
貸倒引当金繰入額	1,535	340
貸出金償却	942	1,724
株式等売却損	26	—
株式等償却	50	—
その他の経常費用 ※1	203	218
<b>経常利益</b>	<b>875</b>	<b>1,525</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	—	0
その他の特別利益	—	0
<b>特別損失</b>	<b>2</b>	<b>32</b>
固定資産処分損	1	31
減損損失	1	0
その他の特別損失	0	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>872</b>	<b>1,494</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>118</b>	<b>146</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△33</b>	<b>326</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>84</b>	<b>472</b>
<b>当期純利益</b>	<b>787</b>	<b>1,021</b>

## ■株主資本等変動計算書

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,495	1,350	181	3,193	3,375	△75	17,146
当期変動額							
剰余金の配当			88	△528	△440		△440
当期純利益				787	787		787
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩				0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	88	259	347	△5	342
当期末残高	12,495	1,350	270	3,453	3,723	△80	17,489

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△560	1,780	1,220	18,367
当期変動額				
剰余金の配当				△440
当期純利益				787
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,111	△0	1,111	1,111
当期変動額合計	1,111	△0	1,111	1,453
当期末残高	551	1,779	2,331	19,821

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	12,495	1,350	—	1,350	270	3,453	3,723	△80	17,489	
当期変動額										
新株の発行	8,000	8,000		8,000					16,000	
資本金の減少	△8,000		8,000	8,000					—	
資本準備金の減少		△1,000	1,000	—					—	
剰余金の配当					87	△527	△439		△439	
当期純利益						1,021	1,021		1,021	
自己株式の取得								△9,147	△9,147	
自己株式の処分						△0	△0	0	0	
自己株式の消却			△9,000	△9,000		△144	△144	9,144	—	
土地再評価差額金の取崩						5	5		5	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	7,000	—	7,000	87	355	443	△2	7,440	
当期末残高	12,495	8,350	—	8,350	358	3,808	4,166	△83	24,929	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	551	1,779	2,331	19,821
当期変動額				
新株の発行				16,000
資本金の減少				—
資本準備金の減少				—
剰余金の配当				△439
当期純利益				1,021
自己株式の取得				△9,147
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55	△5	50	50
当期変動額合計	55	△5	50	7,490
当期末残高	607	1,774	2,382	27,311

## ■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	1,494
減価償却費	317
減損損失	0
貸倒引当金の増減(△)	△2,343
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△107
賞与引当金の増減額(△は減少)	17
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△91
前払年金費用の増減額(△は増加)	△137
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△38
資金運用収益	△9,224
資金調達費用	941
有価証券関係損益(△)	△4
有形固定資産処分損益(△は益)	20
無形固定資産処分損益(△は益)	11
貸出金の純増(△) 減	401
預金の純増減(△)	6,968
借入金の純増減(△)	8,023
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	673
外国為替(資産)の純増(△) 減	442
資金運用による収入	9,393
資金調達による支出	△765
その他	116
小計	16,108
法人税等の支払額	△206
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,901</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△72,171
有価証券の売却による収入	17,858
有価証券の償還による収入	39,561
子会社の清算による収入	194
有形固定資産の取得による支出	△171
無形固定資産の取得による支出	△117
有形固定資産の売却による収入	36
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△14,808</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	16,000
リース債務の返済による支出	△11
配当金の支払額	△438
自己株式の取得による支出	△9,147
自己株式の売却による収入	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,402</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>7,495</b>
現金及び現金同等物の期首残高	42,538
現金及び現金同等物の期末残高	50,033

※1



## ■注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年  
その他：4年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

##### (1) 社債発行費

社債発行費は、その他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

##### (2) 株式交付費

株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる

額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,188百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法によります。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（1,407百万円）：15年による按分額を費用処理しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### ・金利リスク・ヘッジ

一部の金融負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

#### 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 未適用の会計基準等

##### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

###### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

###### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

###### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在算定中であります。

#### 表示方法の変更

・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

## 会計上の見積りの変更

当事業年度より、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、予想損失額の精緻化を図るためキャッシュ・フロー見積法（当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法）へ変更しております。この変更により、貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金は21百万円減少、経常利益及び税引前当期純利益は21百万円増加しております。

## 貸借対照表関係

(平成26年3月31日)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	565百万円
延滞債権額	11,138百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	80百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	11,783百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,450百万円
----------

※6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	18,190百万円
担保資産に対応する債務	
預金	523百万円
借入金	14,566百万円
計	15,089百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,649百万円
預け金	59百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,502百万円
-----	----------

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	21,193百万円
うち契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもの	20,028百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約

後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,897百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 6,303百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 520百万円  
（当該事業年度の圧縮記帳額 ー百万円）

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 6,700百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 7,957百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 7百万円

## 損益計算書関係

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	106百万円
責任共有制度負担金	44百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	25百万円

## 株主資本等変動計算書関係

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	59,444	—	—	59,444	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
B種優先株式	3,000	—	—	3,000	
C種優先株式	9,000	—	9,000	—	(注)1
D種優先株式	—	16,000	—	16,000	(注)2
合計	77,444	16,000	9,000	84,444	
自己株式					
普通株式	339	33	1	370	(注)3,4
C種優先株式	—	9,000	9,000	—	(注)5,6
合計	339	9,033	9,001	370	

- (注) 1. C種優先株式の発行株式数の減少9,000千株は、自己株式の消却による減少であります。  
2. D種優先株式の発行済株式数の増加16,000千株は、第三者割当の新株の発行による増加であります。  
3. 普通株式の自己株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
4. 普通株式の自己株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。  
5. C種優先株式の自己株式数の増加9,000千株は、平成26年3月3日開催の当行臨時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であります。  
6. C種優先株式の自己株式数の減少9,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成25年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	59	1.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	A種優先株式	210	35.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	B種優先株式	24	8.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	C種優先株式	146	16.3	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	59	その他 利益剰余金	1	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	A種優先 株式	210	その他 利益剰余金	35	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	B種優先 株式	24	その他 利益剰余金	8	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	D種優先 株式	0	その他 利益剰余金	0.035	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

### キャッシュ・フロー計算書関係 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	51,334百万円
定期預け金	△59百万円
その他預け金	△1,241百万円
現金及び現金同等物	50,033百万円

### リース取引関係

#### ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

有形固定資産  
ATM、パソコン

##### ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 金融商品関係 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理(ALM: Asset Liability Management)を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有していません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

##### ②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金、社債等を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であり、また、当行が発行している社債には他の債務より支払いが後順位となる劣後特約が付与さ

れております。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

##### ③デリバティブ取引

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。

そのほか、顧客に対して満期日線上の選択権を当行が有するいわゆる満期日線上特約付定期預金の市場リスクをカバーする目的で、キャンセルアブルスワップ取引を締結しています。本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。なお、金利スワップの特例処理については、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

それ以外に株式、債券及び為替関連のデリバティブ取引はありません。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とするALM/リスク管理協議会を設置し、更にリスク種別ごとに市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別ごとに主管部署または担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

##### ①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考へ、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など、与信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

##### ②市場リスクの管理

##### (i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理が重要であると考へております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当行は積極的な外貨資産への投資を行っていませんが、一部運用商品に含まれた為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

##### (iii) デリバティブ取引に係るリスク管理

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っており、権限規程及び取引限度額を定めてリスクを管理しております。

また、満期日線上特約付定期預金のカバー取引としての金利スワップは、当行ヘッジ方針に則って締結するものであり、その評価額やリスク量については、市場リスク部会、ALM/リスク管理協議会において報告し、管理しております。

##### ③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクが重要と考へ、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。



(4) 市場リスク管理に係る定量的情報

①トレーディング勘定の金融商品

当行は、トレーディング勘定の金融商品を保有しておりません。

②トレーディング勘定以外の金融商品

当行の保有する金融商品の市場リスクについては、自己資本を勘案して策定した統合的リスク管理方針に基づいて、VaR (Value at Risk) を用いた統合リスク管理を実施することにより管理しております。

具体的には、市場金利やTOPIX等を指標として金融商品のVaRを計測し、自己資本を勘案して設定したリスクリミットを超過しないよう管理しております。

また、VaRについては金利の変動による金利リスクと市場価格の変動による価格変動リスクに区分して認識しております。

当行の保有する金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」であります。

これらの算定については、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日（但し主たる資産・負債の観測期間））を採用しており、平成26年3月31日現在では、1,627百万円となっております。

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式、投資信託、債券であります。これらの算定については、金利リスクと同様に分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日）を採用しており、平成26年3月31日現在では、2,088百万円となっております。

従って、市場リスク全体では3,715百万円となっております。

なお、VaRは、過去の市場相場の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であることから、市場環境が過去と大きく異なり変動する場合のリスクを捕捉できない可能性があり、従って実際の損失額がVaRを上回る場合もあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	51,334	51,334	—
(2) 有価証券	115,307	115,307	—
(3) 貸出金	387,417		
貸倒引当金 (*1)	△6,175		
	381,242	384,163	2,920
資産計	547,884	550,805	2,920
(1) 預金	508,439	509,292	853
(2) 借入金	15,060	15,060	—
(3) 社債	6,700	6,807	107
負債計	530,200	531,160	960
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のもの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(2) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	856
②組合出資金 (*3)	103
合 計	959

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	43,985	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,047	33,666	30,079	15,503	20,392	—
貸出金 (*)	199,652	46,397	43,509	23,997	27,344	13,625
合 計	255,685	80,063	73,588	39,500	47,736	13,625

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,703百万円、当座貸越等の期間の定めのないもの21,369百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	387,686	89,163	31,393	184	10	1
借入金	14,724	238	98	-	-	-
社債	-	-	-	6,700	-	-
合計	402,411	89,401	31,491	6,884	10	1

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

(平成26年3月31日)

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,302	824	478
	債券	87,360	86,383	977
	国債	48,706	48,254	451
	地方債	9,768	9,635	132
	社債	28,886	28,493	393
	その他	17,930	17,795	135
	小計	106,594	105,002	1,591
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,640	2,040	△400
	債券	3,182	3,252	△70
	社債	3,182	3,252	△70
	その他	3,891	4,072	△181
	小計	8,713	9,365	△652
合計		115,307	114,368	939

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	106	27	-
債券	15,224	103	3
国債	6,072	56	-
地方債	2,006	9	-
社債	7,144	37	3
合計	15,330	130	3

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(平成26年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評価差額	939
その他有価証券	939
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	607
その他有価証券評価差額金	607

デリバティブ取引関係

(平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	6	-	0	0
合計		-	-	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金	1,850	1,850	(注) 2
		受取固定・支払変動	-	-	-
合計			-	-	-

- (注) 1. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

## 退職給付関係

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給することとしております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	2,420
勤務費用	120
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	15
退職給付の支払額	△143
退職給付債務の期末残高	2,433

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	2,192
期待運用収益	43
数理計算上の差異の発生額	133
事業主からの拠出額	329
退職給付の支払額	△143
年金資産の期末残高	2,554

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,433
年金資産	△2,554
	△121
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△121
未認識過去勤務費用	△0
未認識数理計算上の差異	77
会計基準変更時差異	△93
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△137

(単位：百万円)

区 分	金 額
前払年金費用	△137
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△137

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	金 額
勤務費用	120
利息費用	20
期待運用収益	△43
数理計算上の差異の費用処理額	△90
過去勤務費用の費用処理額	△0
その他	93
確定給付制度に係る退職給付費用	100

### (5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	48.69%
株式	28.41%
債券	20.33%
その他	2.57%
合計	100.00%

### ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.865%
②長期期待運用収益率	2.00%

### 3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

## ストック・オプション等関係

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 税効果会計関係

(平成26年3月31日)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,828百万円
貸倒引当金	6,059百万円
減価償却超過額	169百万円
有価証券償却否認	678百万円
その他	782百万円
繰延税金資産小計	10,518百万円
評価性引当額	△9,146百万円
繰延税金資産合計	1,372百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	332百万円
前払年金費用	48百万円
資産除去債務	14百万円
繰延税金負債合計	394百万円
繰延税金資産の純額	977百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.92%
住民税均等割等	0.88%
評価性引当額の増減	△14.90%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.09%
その他	2.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.61%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は91百万円減少し、法人税等調整額は91百万円増加しております。

## 持分法損益等

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 資産除去債務関係

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しましても資産除去債務を計上しております。

### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に47年と見積もり、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	227百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	234百万円

## セグメント情報等

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

### 1. セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



## 2. 関連情報

### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,778	1,132	1,848	11,759

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

当行は、有形固定資産がすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 関連当事者情報

(平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

## 1 株当たり情報

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1株当たり純資産額	35.16円
1株当たり当期純利益金額	10.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.80円

### (注) 1. 1株当たり純資産額の計算方法

当事業年度については、純資産額から優先株式の発行金額25,000百万円を控除しております。

### 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,021百万円
普通株主に帰属しない金額	378百万円
(うち優先株式配当額)	378百万円)
普通株式に係る当期純利益	643百万円
普通株式の期中平均株式数	59,092千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	24百万円
(うち優先株式配当額)	24百万円)
普通株式増加数	179,276千株
(うち優先株式)	179,276千株)

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

(参考)

## 有価証券関係

(平成25年3月31日)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	300
合計	300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,542	1,095	446
	債券	71,013	70,183	829
	国債	40,825	40,319	505
	地方債	8,301	8,168	132
	社債	21,886	21,694	191
	その他	15,354	15,199	155
	小計	87,910	86,478	1,431
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,520	1,849	△329
	債券	7,001	7,125	△123
	社債	7,001	7,125	△123
	その他	4,003	4,165	△161
	小計	12,525	13,140	△614
合計		100,436	99,619	817

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	850
その他	116
合計	967

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	82	0	21
債券	29,489	381	—
国債	11,786	183	—
地方債	10,018	119	—
社債	7,683	78	—
その他	166	11	4
合計	29,738	394	26

### 7. 減損処理を実施した有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

## 金銭的信託関係

(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## デリバティブ取引関係

(平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	19	—	△2	△2
	買建	19	—	3	3
合 計		—	—	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	1,855	1,855	(注)2
合 計		—	—	—	—

- (注) 1. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。  
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## ■貸出金関係

### 貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門	
割引手形	4,601	4,601	—	4,450	4,450	—
手形貸付	23,890	23,890	—	23,469	23,469	—
証書貸付	341,815	341,815	—	338,083	338,083	—
当座貸越	17,512	17,512	—	21,414	21,414	—
合計	387,819	387,819	—	387,417	387,417	—

(単位：百万円)

[平均残高]	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門	
割引手形	3,822	3,822	—	3,645	3,645	—
手形貸付	22,525	22,525	—	23,260	23,260	—
証書貸付	331,660	331,660	—	337,246	337,246	—
当座貸越	16,079	16,079	—	16,188	16,188	—
合計	374,089	374,089	—	380,341	380,341	—

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成25年3月31日							平成26年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計
	貸出金	58,849	27,796	34,315	32,446	216,824	17,587	387,819	55,173	23,382	36,303	33,324	217,760	21,474
うち変動金利	—	9,912	13,448	11,430	107,894	—	—	—	8,341	10,610	11,632	104,340	—	—
うち固定金利	—	17,883	20,866	21,015	108,930	—	—	—	15,040	25,693	21,692	113,419	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出金残高	387,819	323,885	83.51%	387,417	328,450	84.77%
貸出先件数	19,865	19,820	99.77%	20,253	20,208	99.77%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

### 特定海外債権残高

該当ありません。

### 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
設備資金	187,934 ( 48.46)	194,102 ( 50.10)
運転資金	199,885 ( 51.54)	193,315 ( 49.90)
合計	387,819 (100.00)	387,417 (100.00)

(注) ( ) 内数値は構成比であります。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
自行預金	4,189	3,492
有価証券	176	1,889
債権	23	5
商品	—	—
不動産	96,006	91,655
財団	—	—
その他	—	—
小計	100,395	97,043
保証	98,973	104,647
信用	188,451	185,727
合計	387,819	387,417

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
自行預金	41	84
有価証券	4	4
債権	—	—
商品	—	—
不動産	285	231
財団	—	—
その他	—	—
小計	331	320
保証	28	5
信用	689	455
合計	1,049	780

## 貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増	減
貸倒引当金	8,541	6,197		△2,343
一般貸倒引当金	2,715	2,134		△580
個別貸倒引当金	5,825	4,062		△1,762
貸出金償却	942	1,724		781
個別貸倒引当金純繰入額	1,448	921		△526
債権売却損益	△6	101		107
部分直接償却の実施に伴う償却債権取立益	270	187		△82
その他	40	44		4
合計	2,154	2,604		449

## リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増	減
破綻先債権額	1,192	565		△627
延滞債権額	12,274	11,138		△1,136
3ヵ月以上延滞債権額	—	—		—
貸出条件緩和債権額	83	80		△3
A 合計	13,550	11,783		△1,766
B 貸出金残高	387,819	387,417		△401
C 貸出金に占める割合 A/B	3.49	3.04		△0.45
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	4,506	3,189		△1,317
E 引当率 D/A	33.25	27.06		△6.19

## 金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増	減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,653	2,801		△852
危険債権	9,853	8,971		△882
要管理債権	83	80		△3
正常債権	384,001	384,632		630
総与信残高	397,592	396,485		△1,107
金融再生法開示債権比率	3.41	2.98		△0.43

(単位：百万円、%)

	平成26年3月31日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念 される額A-B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,801	2,282	519	519	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	565	520	45	45	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	2,235	1,762	473	473	100.00	100.00
危険債権	8,971	4,316	4,654	2,655	57.04	77.71
(自己査定における破綻懸念債権)	8,971	4,316	4,654	2,655	57.04	77.71
要管理債権	80	7	72	22	31.61	38.18
合 計	11,852	6,606	5,246	3,197	60.94	82.71

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。  
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## ■預金関係

### 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		期末残高			期末残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	171,618 (34.2)	171,618 (34.2)	- ( -)	181,132 (35.6)	181,132 (35.6)	- ( -)
	うち有利息預金	130,806 (26.0)	130,806 (26.1)	- ( -)	139,732 (27.4)	139,732 (27.5)	- ( -)
	定期性預金	327,545 (65.3)	327,545 (65.4)	- ( -)	323,963 (63.7)	323,963 (63.7)	- ( -)
	うち固定自由金利定期預金	327,545 (65.3)	327,545 (65.4)	- ( -)	323,963 (63.7)	323,963 (63.7)	- ( -)
	うち変動自由金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- ( -)	0 (0.0)	0 (0.0)	- ( -)
	その他	2,307 (0.4)	1,561 (0.3)	745 (100.0)	3,343 (0.6)	2,865 (0.5)	477 (100.0)
	預 金 合 計	501,471 (100.0)	500,725 (100.0)	745 (100.0)	508,439 (100.0)	507,962 (100.0)	477 (100.0)
	譲渡性預金	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	合 計	501,471 (100.0)	500,725 (100.0)	745 (100.0)	508,439 (100.0)	507,962 (100.0)	477 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成25年3月期			平成26年3月期		
		平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	154,024 (31.6)	154,024 (31.6)	- ( -)	163,697 (32.4)	163,697 (32.5)	- ( -)
	うち有利息預金	121,115 (24.8)	121,115 (24.9)	- ( -)	130,180 (25.8)	130,180 (25.8)	- ( -)
	定期性預金	324,756 (66.7)	324,756 (66.8)	- ( -)	332,249 (65.9)	332,249 (66.0)	- ( -)
	うち固定自由金利定期預金	324,755 (66.7)	324,755 (66.8)	- ( -)	332,248 (65.9)	332,248 (66.0)	- ( -)
	うち変動自由金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- ( -)	0 (0.0)	0 (0.0)	- ( -)
	その他	2,490 (0.5)	1,628 (0.3)	861 (100.0)	2,310 (0.4)	1,751 (0.3)	558 (100.0)
	預 金 合 計	481,271 (98.8)	480,409 (98.8)	861 (100.0)	498,257 (98.8)	497,698 (98.8)	558 (100.0)
	譲渡性預金	5,610 (1.1)	5,610 (1.1)	- ( -)	5,614 (1.1)	5,614 (1.1)	- ( -)
	合 計	486,882 (100.0)	486,020 (100.0)	861 (100.0)	503,871 (100.0)	503,313 (100.0)	558 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
    固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
    変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
4. ( ) 内数値は構成比であります。

## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
個人	353,889 ( 70.6)	356,575 ( 70.1)
法人	147,581 ( 29.4)	151,864 ( 29.9)
合計	501,471 (100.0)	508,439 (100.0)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2. 法人預金＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金  
3. ( ) 内数値は構成比であります。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日							平成26年3月31日						
	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	58,017	38,791	101,714	40,504	46,671	35,521	321,221	61,427	37,570	100,346	44,935	43,657	29,847	317,785
うち固定自由金利定期預金	58,017	38,791	101,714	40,504	46,671	35,521	321,220	61,427	37,570	100,346	44,935	43,657	29,847	317,785
うち変動自由金利定期預金	—	—	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 投資有価証券

### 保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		期末残高		期末残高		期末残高		期末残高	
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門
投資 有価 証券	国債	40,825 ( 40.1)	40,825	—	48,706 ( 41.8)	48,706	—		
	地方債	8,301 ( 8.1)	8,301	—	9,768 ( 8.4)	9,768	—		
	短期社債	— ( —)	—	—	— ( —)	—	—		
	社債	28,887 ( 28.4)	28,887	—	32,068 ( 27.5)	32,068	—		
	株式	4,213 ( 4.1)	4,213	—	3,799 ( 3.2)	3,799	—		
	その他の証券	19,474 ( 19.1)	3,552	15,921	21,924 ( 18.8)	5,520	16,404		
	うち外国債券	15,921 ( 15.6)	—	15,921	16,404 ( 14.1)	—	16,404		
合計	101,703 (100.0)	85,781	15,921	116,267 (100.0)	99,863	16,404			

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成25年3月期				平成26年3月期			
		平均残高		平均残高		平均残高		平均残高	
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門
投資 有価 証券	国債	37,270 ( 36.9)	37,270	—	49,196 ( 42.3)	49,196	—		
	地方債	11,334 ( 11.2)	11,334	—	9,927 ( 8.5)	9,927	—		
	短期社債	1,388 ( 1.3)	1,388	—	2,210 ( 1.9)	2,210	—		
	社債	28,044 ( 27.8)	28,044	—	30,697 ( 26.4)	30,697	—		
	株式	3,857 ( 3.8)	3,857	—	3,849 ( 3.3)	3,849	—		
	その他の証券	18,979 ( 18.8)	4,742	14,236	20,179 ( 17.3)	4,352	15,827		
	うち外国債券	14,236 ( 14.1)	—	14,236	15,827 ( 13.6)	—	15,827		
合計	100,876 (100.0)	86,639	14,236	116,060 (100.0)	100,233	15,827			

- (注) 1. ( ) 内数値は構成比であります。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。



(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成25年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有 価 証 券	国債	—	15,175	11,640	—	14,009	—	—	40,825
	地方債	—	3,473	—	—	4,828	—	—	8,301
	社債	2,196	7,323	15,431	3,936	—	—	—	28,887
	株式	—	—	—	—	—	—	4,213	4,213
	その他の証券	8,151	5,751	2,601	491	838	12	1,626	19,474
	うち外国債券	8,151	5,652	2,116	—	—	—	—	15,921
合計		10,348	31,724	29,673	4,427	19,676	12	5,840	101,703
		平成26年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資 有 価 証 券	国債	3,011	19,629	10,102	2,064	13,898	—	—	48,706
	地方債	1,009	2,434	—	5,181	1,143	—	—	9,768
	社債	544	5,636	16,000	7,791	2,095	—	—	32,068
	株式	—	—	—	—	—	—	3,799	3,799
	その他の証券	7,482	5,965	3,976	467	3,255	—	778	21,924
	うち外国債券	7,436	5,654	3,313	—	—	—	—	16,404
合計		12,047	33,666	30,079	15,503	20,392	—	4,578	116,267

## 証券業務

### 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	599	799
合計	599	799

### 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	170	95
地方債・政府保証債	89	186
証券投資信託	2,042	5,296
合計	2,301	5,577

### 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	799	2	715	1
商品地方債・商品政府保証債	16	2	25	5
合計	815	4	740	6

## ■債務保証業務

### 支払承諾の残高内訳

(単位：件、百万円)

種 類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	158	1,049	143	780
合 計	158	1,049	143	780

(注)「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は平成25年3月期は8,332百万円、平成26年3月期は7,957百万円であります。

## ■為替・国際業務

### 内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,184	788,383	1,233	860,421
	各地より受けた分	1,446	817,037	1,472	903,671
代金取立	各地へ向けた分	5	4,429	5	4,612
	各地より受けた分	3	3,778	2	3,274

### 外国為替の状況

(単位：百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
		仕向為替	売渡為替
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	26	22
	取立為替	0	—
合 計		55	44

### 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
外貨建資産残高	7	3

(注)「外貨外国他店預け」を含んでおります。

## ■ 損益関係

### 粗 利 益

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	9,009	148	9,131	9,091	162	9,224
資金調達費用	898	26	899	940	30	941
資金運用収支	8,110	121	8,232	8,150	132	8,283
役務取引等収益	1,367	6	1,374	1,571	5	1,577
役務取引等費用	862	3	866	963	2	966
役務取引等収支	504	3	508	607	3	611
その他業務収益	674	8	683	507	12	520
その他業務費用	384	—	384	192	—	192
その他業務収支	290	8	298	315	12	328
業務粗利益	8,905	133	9,039	9,074	147	9,222
業務粗利益率	1.77	0.88	1.79	1.77	0.89	1.79

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

[国内業務部門]	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(14,211)	(26)		(15,854)	(30)	
うち貸出金	502,469	9,009	1.79	512,492	9,091	1.77
うち商品有価証券	374,089	8,334	2.22	380,341	8,194	2.15
うち有価証券	4	0	0.23	6	0	0.45
うちコールローン	86,639	614	0.70	100,233	834	0.83
うち預け金	25,644	27	0.10	14,806	15	0.10
うち預け金	1,881	6	0.36	1,250	16	1.33
資金調達勘定	498,916	898	0.18	520,784	940	0.18
うち預金	480,409	619	0.12	497,698	657	0.13
うち譲渡性預金	5,610	4	0.07	5,614	4	0.07
うち借入金	6,165	6	0.11	10,666	11	0.10
うち社債	6,700	268	4.00	6,700	268	4.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年3月期7,041百万円、平成26年3月期19,402百万円）を控除しております。  
 2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円、%)

[国際業務部門]	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	15,175	148	0.97	16,495	162	0.98
うち有価証券	14,236	147	1.03	15,827	162	1.02
資金調達勘定	(14,211)	(26)		(15,854)	(30)	
うち預金	15,075	26	0.17	16,414	30	0.18
うち預金	861	0	0.04	558	0	0.02

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年3月期1百万円、平成26年3月期1百万円）を控除しております。  
 2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

## 受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	228	△649	△421	177	△95	82
うち貸出金	42	△469	△426	134	△274	△140
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	49	△55	△6	104	115	219
うちコールローン	△1	△0	△2	△11	△0	△11
うち預け金	△0	4	3	△2	12	9
支払利息	28	△47	△18	39	2	42
うち預金	9	△35	△25	22	14	37
うち譲渡性預金	2	2	4	0	—	0
うち借入金	3	△0	2	4	△0	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	49	18	67	12	1	14
うち有価証券	56	11	68	16	△1	14
支払利息	9	△0	9	2	1	3
うち預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	290	8	298	315	12	328
外国為替売買損益	—	8	8	—	12	12
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	433	—	433	100	—	100
国債等債券償還損益	△179	—	△179	—	—	—
金融派生商品損益	4	—	4	4	—	4
その他	31	—	31	210	—	210

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,367	6	1,374	1,571	5	1,577
うち預金・貸出業務	430	—	430	459	—	459
うち為替業務	406	6	413	418	5	423
うち証券関連業務	23	—	23	36	—	36
うち代理業務	72	—	72	75	—	75
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	5	—	5
うち保証業務	33	—	33	31	—	31
うち保険窓販業務	282	—	282	332	—	332
うち投信窓販業務	112	—	112	211	—	211
その他	—	—	—	—	—	—
役務取引等費用	862	3	866	963	2	966
うち為替業務	77	3	80	80	2	82
うち保証業務	687	—	687	761	—	761
その他	98	—	98	21	—	21

## 損益の概要

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増	減
業務粗利益	9,039	9,222		182
資金運用収支	8,232	8,283		50
役務取引等収支	508	611		102
その他業務収支	298	328		29
経費（除く臨時処理分）	5,792	5,847		55
人件費	3,103	3,178		74
物件費	2,370	2,345		△24
税金	319	324		5
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	3,246	3,374		127
一般貸倒引当金繰入額	86	△580		△667
業務純益	3,160	3,955		794
うち債券関係損（△）益	253	100		△153
臨時損（△）益	△2,284	△2,429		△144
株式等関係損（△）益	△63	27		91
不良債権処理額	2,154	2,604		449
貸出金償却	942	1,724		781
個別貸倒引当金繰入額	1,448	921		△526
バルクセール売却損益（△）	△6	101		107
その他	40	44		4
償却債権取立益	270	187		△82
その他臨時損（△）益	△66	147		213
経常利益	875	1,525		650
特別損（△）益	△2	△31		△28
うち固定資産処分損（△）益	△1	△31		△29
税引前当期純利益	872	1,494		621
法人税、住民税及び事業税	118	146		27
法人税等調整額	△33	326		359
法人税等合計	84	472		387
当期純利益	787	1,021		233

- (注) 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支  
2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益（＋国債等債券償還益）－国債等債券売却損（－国債等債券償還損）－国債等債券償却  
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増	減
給料・手当	2,408	2,453		45
退職給付費用	145	100		△44
福利厚生費	26	32		5
減価償却費	281	299		18
土地建物機械賃借料	134	144		9
営繕費	25	17		△8
消耗品費	89	107		18
給水光熱費	64	69		4
旅費	20	20		0
通信費	115	124		8
広告宣伝費	73	64		△9
租税公課	319	324		5
その他	2,126	2,092		△34
合計	5,832	5,851		19

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## ■諸比率・諸効率

### 総資金利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.79	0.97	1.81	1.77	0.98	1.79
資金調達原価	1.33	0.38	1.33	1.29	0.37	1.30
総資金利鞘	0.46	0.59	0.48	0.48	0.61	0.49

## 利 益 率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.27	0.11
資本経常利益率	4.58	6.47	1.89
総資産当期純利益率	0.14	0.18	0.04
資本当期純利益率	4.12	4.33	0.21
総資産業務純益率	0.60	0.71	0.11

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 =  $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

## 預 貸 率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国内業務部門	77.45	76.96	76.26	75.56
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	77.33	76.83	76.19	75.48

## 預 証 率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国内業務部門	17.13	17.82	19.65	19.91
国際業務部門	2,136.26	1,651.73	3,436.36	2,833.08
合 計	20.28	20.71	22.86	23.03

## R O E

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	17.00	14.31	△2.69
業務純益ベース	16.55	16.78	0.23
当期純利益ベース	4.12	4.33	0.21

- (注) ROE =  $\frac{\text{業務純益又は当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

## 一店舗当たり貸出金・預金残高

(単位：店、百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
営業店舗数	42	—	42	42	—	42
一店舗当たり貸出金残高	9,233	—	9,233	9,224	—	9,224
一店舗当たり預金残高	11,939	—	11,939	12,105	—	12,105

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員一人当たり貸出金・預金残高

(単位：人、百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
従業員数	524	—	524	526	—	526
従業員一人当たり貸出金残高	760	—	760	771	—	771
従業員一人当たり預金残高	983	—	983	1,012	—	1,012

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。



# 自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウエイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

## ■自己資本の構成に関する開示事項

平成25年3月期

(単位：百万円)

項 目		
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資本金	12,495
	うち非累積的永久優先株	9,000
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	1,350
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	270
	その他利益剰余金	3,453
	その他	—
	自己株式(△)	80
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	439
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	875
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	16,173	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,282
	一般貸倒引当金	2,715
	負債性資本調達手段等	6,700
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,700
計	10,698	
うち自己資本への算入額 (B)	10,012	
控 除 項 目	控除項目(注4) (C)	426
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	25,760
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	304,842
	オフ・バランス取引等項目	1,026
	信用リスク・アセットの額 (E)	305,869
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	18,914
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,513
	計 (E) + (F) (H)	324,783
自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		7.93
Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		4.97

(注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

平成26年3月期

(単位：百万円)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,635	
うち、資本金及び資本剰余金の額	14,846	
うち、利益剰余金の額	4,166	
うち、自己株式の額（△）	83	
うち、社外流出予定額（△）	293	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,134	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,134	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,000	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,700	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,279	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	34,749	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	208
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	208
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	76
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	635	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	88
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株資金等の額	—	1,483
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	635	
自己資本の額		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	34,114	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	319,189	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 6,008	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	208	
うち、繰延税金資産	76	
うち、前払年金費用	88	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,382	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,043	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナルリスク・アセット相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	338,232	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.08	

## ■定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

普通株式	59,444千株
A種優先株式	6,000千株
B種優先株式	3,000千株
C種優先株式	9,000千株
期限付劣後債務	
劣後特約付社債	6,700百万円

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	当行				
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	D種優先株式	期限付劣後債務
資本調達手段の種類					
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,154百万円	6,000百万円	3,000百万円	16,000百万円	6,700百万円
配当率又は利率	—	3.50%	0.80%	日本円Tibor12ヶ月物+0.95%	4.00%
償還期限の有無	無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	—	平成32年9月28日
償還等を可能とする特約の概要					
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	—	—	初回償還可能日：平成27年9月28日 償還金額：6,700百万円
償還特約の対象となる事由	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	(注) 1	(注) 2	—
元本の削減に係る特約の概要	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
配当等停止条項の有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無	(注) 3

(注) 1. ①B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（平成21年7月1日～平成41年9月30日）中、当行がB種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。  
②B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。  
2. ①D種優先株主は、平成41年3月31日までの期間（以下「D種取得請求期間」という。）中、当行に対し、自己の有するD種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、D種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を当該D種優先株主に対して交付するものとする。  
②当行は、D種取得請求期間の末日までに当行に取得されていないD種優先株式のすべてをD種取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかるD種優先株式を取得するのと引換えに、D種優先株主に対し、その有するD種優先株式数にD種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。  
3. 平成27年9月29日以降、利率を6ヶ月Libor+4.85%とする。

(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### 平成25年3月期

当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備した上で、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

### 平成26年3月期

当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備した上で、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

※以下の「(3) 信用リスクに関する事項」から「(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年3月期、平成26年3月期とも相違はありません。

## (3) 信用リスクに関する事項

## ①リスク管理の方針及び手続の概要

## ア. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを適切に認識、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。

P20「4. リスク管理態勢 (1) 信用リスク」をご参照ください。

## イ. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、平成26年3月期より、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関には「株式会社格付投資情報センター（R&I）」、「株式会社日本格付研究所（JCR）」の2社を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっておりません。

## (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行なうにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行なっていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証が主となっています。これらの担保や保証の評価及び管理方法については、当行が定める行内規程に基づいて、適切な取扱いを行なっております。

また、貸出金と預金の相殺を行なう取引としては、手形貸付、商業手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規程に基づいて手続を行なっております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては、自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては、住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引には、金利スワップ取引、外国為替先物予約取引があります。金利スワップ取引は、お客さまに対して当行が期限延長権を有する仕組預金を設定する一方で、他の金融機関との間で締結するキャンセラブルスワップ取引です。また、外国為替先物予約取引は、お客さまとの間で締結される外国為替予約に対するカバー取引であり、長期決済期間取引に該当するものではありません。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を算出し、取引相手の信用力と対比してリスク量を管理する態勢としています。なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保金や引当の算定は行なっておりません。

また、担保付取引においては、取引によるリスク量増加のため、追加で担保提供を求められることも考えられますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

## ①リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして平成18年3月期及び平成24年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引から発生するものと基本的に変わるものではありません。

## ②自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報並びに証券化取引の構造上の特性について、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

## ③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

## ④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、自己資本比率計算上の信用リスク・アセット額の算出において、「標準的手法」を採用しています。また、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、告示内容に基づいた方法により信用リスク・アセット額を計上しています。

## ⑤証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

- ⑥銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行なった場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。
- ⑦銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行なった証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行なった証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ありません。
- ⑧証券化取引に関する会計方針  
当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。
- ⑨証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
株式会社日本格付研究所（JCR）を使用しております。
- ⑩内部評価方式を用いている場合には、その概要  
内部評価方式は用いておりません。
- ⑪定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

- ①リスク管理の方針及び手続の概要  
オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。  
P21「4. リスク管理態勢（4）オペレーショナル・リスク」をご参照ください。
- ②オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称  
当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法<sup>(注)</sup>」を採用しています。  
(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

(8) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュエーション・アット・リスク（VaR）<sup>(注)</sup>によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しております。  
また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。  
(注)「VaR」とは、一定の保有期間（120日）において一定の確率（99%）で発生する予想最大損失額をいいます。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- ①リスク管理の方針及び手続の概要  
銀行勘定における金利リスクとは、資産・負債の金利の水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの1つとして管理を行なっております。  
銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするために、証券国際部を主管部署、総合企画部を統括部署と定め、各市場リスクの評価・計測を行なっております。その結果は、市場リスク部会やALM／リスク管理協議会等により定期的に経営陣に報告され、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。
- ②銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要  
当行では、銀行勘定の金利リスクについて、VaRや1%99%タイル値<sup>(注1)</sup>、100BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）<sup>(注2)</sup>などの計測手法を用い、月次で算定しております。また、算定にあたっては、当座預金、普通預金等の要求払い預金において、「コア預金」<sup>(注3)</sup>を考慮しております。  
(注1)「1%99%タイル値」とは、保有期間1年における金利変化の1%点と99%点における評価損益をいいます。  
(注2)「100BPV」とは、金利が1%変化した場合の時価評価の変化をいいます。  
(注3)「コア預金」とは、当座預金、普通預金等の要求払い預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。



## ■定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	35	1	25	1
国際開発銀行向け	100	4	9	0
地方公共団体金融機構向け	3	0	4	0
我が国の政府関係機関向け	9	0	15	0
地方三公社向け	401	16	559	22
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,002	360	8,591	343
法人等向け	127,276	5,091	125,701	5,028
中小企業等向け及び個人向け	62,514	2,500	67,165	2,686
抵当権付住宅ローン	1,089	43	1,117	44
不動産取得等事業向け	66,954	2,678	67,978	2,719
三月以上延滞等	1,863	74	1,561	62
取立未済手形	23	0	15	0
信用保証協会等による保証付	3,123	124	2,972	118
出資等	4,536	181	2,133	85
（うち出資等のエクスポージャー）	4,536	181	2,133	85
上記以外	11,802	472	25,816	1,032
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	13,110	524
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	513	20
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,802	472	12,193	487
証券化（オリジネーターの場合）	16,065	642	19,208	768
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	979	39
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	12	0	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入させる額の合計額	—	—	373	14
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△6,382	△255
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>304,842</b>	<b>12,193</b>	<b>317,847</b>	<b>12,713</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年超のコミットメント	20	0	630	25
信用供与に直接的に代替する偶発債務	997	39	685	27
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	2	0
派生商品取引	8	0	22	0
<b>オフ・バランス取引等計</b>	<b>1,026</b>	<b>41</b>	<b>1,341</b>	<b>53</b>
<b>合 計</b>	<b>305,869</b>	<b>12,234</b>	<b>319,189</b>	<b>12,767</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

#### ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
所要自己資本額	756	761

#### ③総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総所要自己資本額	12,991	13,529

## (2) 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットの見なし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

## ①信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成25年3月期			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		期末残高	うち貸出金等	うち有価証券	
国内計		520,041	376,504	85,781	3,202
国外計		15,921	—	15,921	—
<b>地域別合計</b>		<b>535,963</b>	<b>376,504</b>	<b>101,703</b>	<b>3,202</b>
製造業		23,681	19,069	4,612	143
農業、林業		562	562	—	—
漁業		199	199	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業		2,107	1,604	502	—
建設業		24,864	23,794	1,069	544
電気・ガス・熱供給・水道業		8,987	6,333	2,653	—
情報通信業		5,499	4,344	1,154	637
運輸業、郵便業		11,433	11,126	307	52
卸売業、小売業		36,068	31,476	4,592	171
金融業、保険業		89,053	20,868	29,305	—
不動産業、物品賃貸業		80,754	77,914	2,838	920
各種サービス業		69,175	67,766	1,395	445
地方公共団体		93,197	43,562	49,631	—
個人		67,881	67,881	—	284
その他		22,496	—	3,640	—
<b>業種別合計</b>		<b>535,963</b>	<b>376,504</b>	<b>101,703</b>	<b>3,202</b>
1年以下		83,836	72,041	10,348	1,005
1年超3年以下		61,152	29,427	31,724	49
3年超5年以下		63,456	33,782	29,673	49
5年超7年以下		35,843	31,415	4,427	140
7年超10年以下		78,225	58,549	19,676	135
10年超		148,591	148,579	12	1,783
期間の定めのないもの		64,857	2,708	5,840	38
<b>残存期間別合計</b>		<b>535,963</b>	<b>376,504</b>	<b>101,703</b>	<b>3,202</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

(単位：百万円)

		平成26年3月期			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		期末残高	うち貸出金等	うち有価証券	
地域別合計	国内計	535,210	371,393	99,863	2,079
	国外計	16,404	—	16,404	—
<b>地域別合計</b>		<b>551,614</b>	<b>371,393</b>	<b>116,267</b>	<b>2,079</b>
業種別合計	製造業	23,569	18,019	5,549	91
	農業、林業	821	821	—	9
	漁業	181	181	—	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,516	1,516	—	—
	建設業	23,653	22,772	878	376
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,941	7,673	7,268	—
	情報通信業	4,189	3,019	1,169	157
	運輸業、郵便業	10,219	10,144	74	—
	卸売業、小売業	33,812	29,022	4,790	247
	金融業、保険業	90,324	15,259	28,981	—
	不動産業、物品賃貸業	82,650	80,727	1,920	547
	各種サービス業	71,618	70,070	1,466	420
	地方公共団体	99,804	41,226	58,574	—
	個人	70,938	70,938	—	228
	その他	23,374	—	5,592	—
<b>業種別合計</b>		<b>551,614</b>	<b>371,393</b>	<b>116,267</b>	<b>2,079</b>
残存期間別合計	1年以下	85,046	72,585	12,047	541
	1年超3年以下	58,599	24,932	33,666	138
	3年超5年以下	64,862	34,783	30,079	60
	5年超7年以下	47,118	31,614	15,503	165
	7年超10年以下	69,314	48,921	20,392	275
	10年超	156,100	156,100	—	860
	期間の定めのないもの	70,573	2,455	4,578	38
<b>残存期間別合計</b>		<b>551,614</b>	<b>371,393</b>	<b>116,267</b>	<b>2,079</b>

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,629	86	2,715	2,715	△ 580	2,134
個別貸倒引当金	4,780	1,044	5,825	5,825	△ 1,762	4,062
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,410	1,131	8,541	8,541	△ 2,343	6,197



・個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,780	1,044	5,825	国内計	5,825	△1,762	4,062
国外計	—	—	—	国外計	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,780</b>	<b>1,044</b>	<b>5,825</b>	<b>地域別合計</b>	<b>5,825</b>	<b>△1,762</b>	<b>4,062</b>
製造業			433	製造業			437
農業、林業			—	農業、林業			—
漁業			2	漁業			3
鉱業、採石業、砂利採取業			—	鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			1,516	建設業			626
電気・ガス・熱供給・水道業			—	電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			223	情報通信業			31
運輸業、郵便業			67	運輸業、郵便業			48
卸売業、小売業			670	卸売業、小売業			502
金融業、保険業			—	金融業、保険業			—
不動産業、物品賃貸業			1,631	不動産業、物品賃貸業			1,074
各種サービス業			1,055	各種サービス業			1,262
地方公共団体			—	地方公共団体			—
個人			225	個人			75
その他			—	その他			—
<b>業種別合計</b>			<b>5,825</b>	<b>業種別合計</b>			<b>4,062</b>

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行なっていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

③業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国内計	11,125	13,871
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>11,125</b>	<b>13,871</b>
製造業	466	742
農業、林業	—	2
漁業	7	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	2,362	2,361
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	308	788
運輸業、郵便業	4,006	4,052
卸売業、小売業	606	1,390
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,305	2,757
各種サービス業	809	1,225
地方公共団体	—	—
個人	252	539
その他	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>11,125</b>	<b>13,871</b>

- ④標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	987	136,002	—	153,932
10%	18	31,339	18	29,967
20%	36,463	3,678	22,574	4,767
35%	—	3,113	—	3,235
44%	—	—	—	—
50%	19,280	1,281	26,486	901
58%	—	—	—	—
75%	—	83,213	346	90,162
100%	7,445	196,427	13,917	191,502
150%	—	544	—	417
250%	—	—	—	900
1250% (注) 3	—	—	—	—
合計	64,195	455,600	63,343	475,788

- (注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. 「格付あり」エクスポージャーには、現債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。  
 3. 平成25年3月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

## ①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保	3,829	3,872
適格保証又はクレジット・デリバティブ	—	—

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 【派生商品取引】

## ①派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

## ②派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの額	43	73
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	43	73
派生商品取引	43	73
外国為替関連取引	17	46
金利関連取引	26	26
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	43	73

- (注) 原契約期間が5日営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

## ③信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

## ④与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## ⑤信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項】

①原資産の種類別の内訳及び原資産の構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	25,589	—	—	—
合 計	25,589	—	—	—

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	21,994	—	—	—
合 計	21,994	—	—	—

②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。

③当期に証券化を行なったエクスポージャーの概略  
該当ありません。

④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	11,725	—	11,485	—
合 計	11,725	—	11,485	—

⑥保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
50%	1,411	28	—	—
100%	9,887	395	—	—
1250% <sup>(注)</sup>	426	426	—	—
合 計	11,725	850	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
50%	1,982	39	—	—
100%	9,076	363	—	—
1250% <sup>(注)</sup>	426	213	—	—
合 計	11,485	615	—	—

(注) 平成25年3月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## ⑦証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月期	平成26年3月期
住宅ローン債権	875	635
合 計	875	635

## ⑧自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月期	平成26年3月期
住宅ローン債権	426	426
合 計	426	426

(注) 平成25年3月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

## ⑨早期償還条項付証券化エクスポージャー

該当ありません。

## ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## ⑪自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
信用リスク・アセットの額	14,109	11,921

## 【投資家である証券化エクスポージャーに関する事項】

## ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—	3,529	—
クレジットカード債権	—	—	1,369	—
合 計	—	—	4,899	—

## ②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	4,899	39	—	—

## ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

## ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## ⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## (6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

## ①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,062	3,062	2,943	2,943
上記に該当しない出資等	1,749	1,749	6,099	6,099
合 計	4,812	4,812	9,042	9,042

## ②売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却損益額	△13	100
償 却 額	50	—

## ③貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	116	113

## (7) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
金利リスク量（経済的価値増減額）	△37	△526

## 〈前提条件〉

- ①金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を使用。
- ②当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

# 報酬等に関する開示事項

当行は連結子法人等を有しておらず、以下の項目については当行単体について記載しております。

## 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成25年4月～平成26年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、「企業価値向上のため、財務の健全性と収益性の向上を目指した経営改善に努めるとともに、多額の公的資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、利益の社外流出を抑制する」という基本方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しており、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	人 数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額	賞 与			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	そ の 他	基本報酬		賞 与	そ の 他		
対象役員	7人	77	77	77	—	—	—	—	—	—	

## 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2

### 【概況・組織】

イ 経営の組織	23
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	24
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	23
ニ 営業所の名称及び所在地	33

【主要な業務の内容】	25~32
------------	-------

### 【主要な業務に関する事項】

イ 直近の事業年度における事業の概況	37
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は 当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産 額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残 高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数)	38
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

#### 《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益及び業務粗利益率	60
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資 金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	60
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資 金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利ざや	60、62
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受 取利息及び支払利息の増減	61
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	63
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63

#### 《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動 性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の 平均残高	56
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他 の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	57

#### 《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手 形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均 残高	54
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存 期間別の残高	54
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	55
④ 用途別の貸出金残高	54
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	13
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に 占める割合	13、54
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	54
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預 貸率の期末値及び期中平均値	63

#### 《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	57
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	58
③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価 証券の種類別の平均残高	57
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預 証率の期末値及び期中平均値	63

### 【銀行の業務の運営に関する事項】

イ リスク管理の体制	20
ロ 法令遵守の体制	18
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称	20

### 【直近の2事業年度における財産の状況に関する事項】

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	40~44
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞 債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	55
ハ 自己資本の充実の状況	64
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益	

① 有価証券	50、52
② 金銭の信託	50、52
③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	50、52
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
ヘ 貸出金償却の額	55
ト 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計 算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基 づく公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている 場合にはその旨	40

【報酬等に関する事項】	77
-------------	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	55、56
------------------------------	-------

## 自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】	64
-------------------	----

### 【定性的な開示事項】

・自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率 告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる資本調達手段をいう。）の概要	66
・銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	66
・信用リスクに関する事項	67
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・オペレーショナル・リスクに関する事項	68
・銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
・銀行勘定における金利リスクに関する事項	68

### 【定量的な開示事項】

・自己資本の充実度に関する事項	69
・信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットの見なし 計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポ ージャーを除く）	70
・信用リスク削減手法に関する事項	73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	76
・銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上 使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の 増減額	76

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。  
ホームページのアドレス <http://www.howabank.co.jp/>





<http://www.howabank.co.jp/>

---

豊和銀行 ディスクローチャー誌  
2014.3

とどろきばし であいばし  
**轟橋・出會橋(豊後大野市)**

轟橋と出會橋は、豊後大野市清川町の奥嶽川に架かるアーチ式石橋。アーチの両端を結ぶ直線距離の径間が、轟橋は32.1m、出會橋は29.3mで、それぞれ全国1位と2位を誇っており、大自然の中に描かれた美しい橋の曲線が素晴らしい景観を作り出しています。豊後大野市は、阿蘇山の大噴火で生まれた貴重な地質遺産に加え、複雑な地形を克服したアーチ式石橋や水路などの文化遺産も含め、日本ジオパークに認定されています。

発行：平成26年7月

**株式会社 豊和銀行 総合企画部**

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2611(代表)